

病児保育

全ての市町村

事業内容

突然の子どもの病気で仕事を休むことができない時や、家庭で看病することが困難な場合に、病院や保育所に併設された専用スペースで一時的に子どもを預かります。

とみいくフレフレ「病児保育施設」から「利用の流れ」や施設ごとの内容（所在地、連絡先、対象年齢、利用（予約）時間、空き状況など）が確認できます。

<https://kosodate-toyama.jp/childcare/>

申請先・問い合わせ先

射水市

射水市こども福祉課

射水市新開発410

連絡先：0766-51-6629